

平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

【様式2】

独立行政法人家畜改良センター  
平成26年度 第4四半期

| 契約名称及び内容 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 随意契約によらざるを得ない事由 | 備考 |
|----------|------------------------------|-------|-------------------|----------------------------|------|------|-----|----------|-----------------|----|
| 該当無し     |                              |       |                   |                            |      |      |     |          |                 |    |
|          |                              |       |                   |                            |      |      |     |          |                 |    |
|          |                              |       |                   |                            |      |      |     |          |                 |    |
|          |                              |       |                   |                            |      |      |     |          |                 |    |
|          |                              |       |                   |                            |      |      |     |          |                 |    |

3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載する。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。
- その他以下に該当する番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」